

2018 年度
事業報告書

自：2018 年 4 月 1 日
至：2019 年 3 月 31 日

公益財団法人
麻薬・覚せい剤乱用防止センター

目 次

(概況)

(各事業の実施結果)

I 公益目的事業

1 公益目的事業1 薬物乱用未然防止事業

1) 啓発普及事業

①キャンペーン事業

ア 「ダメ。ゼッタイ。」普及事業

イ 「麻薬・覚醒剤乱用防止運動」

ウ 啓発資材の提供

② 薬物乱用防止キャラバンカー派遣啓発事業

③ 広報誌発行事業

2) 指導者養成事業

① 薬物乱用防止教育認定講師養成講習会事業

3) 国際協力事業

① 国連支援募金事業

4) 調査研究事業

① 研究事業

2 公益目的事業2 医療用麻薬適正使用推進事業

1) 疼痛緩和のための医療用麻薬適正使用推進講習会

II 収益事業

1) 啓発資材有償頒布事業

III 法人の運営

1) 理事会及び評議員会の開催

2) 事務所の移転

3) 運用財産の一部取崩し

(概況)

2018年度における公益目的事業1(薬物乱用未然防止事業)、公益目的事業2(医療用麻薬適正使用推進事業)、収益事業(啓発資材有償頒布事業)及び法人の運営に係る事業の概況は次のとおりである。

公益目的事業1の啓発普及事業については、キャンペーン事業は概ね計画通り事業を実施できた。薬物乱用防止キャラバンカーを活用した訪問啓発事業については、運行協力金による有償派遣を原則として関東甲信越地域の学校等に派遣を行い、対象を学校啓発に限定した無償による特例派遣も併せて実施した。

広報誌発行事業においては、前年度に引き続き公益財団法人JKAの補助が年1回の発行と限定されたが、薬物乱用防止に関する最新の情報を薬物乱用防止指導員等関係者に周知する必要があるため自主財源により年2回の発行を継続することとした。

指導者養成事業については、薬物乱用防止教育活動を拡大するため、ライオンズクラブ国際協会と共催して、ライオンズクラブ会員を主たる対象に、児童生徒に対する薬物乱用防止教育に関する知識及び技術を習得させ、学校等における薬物乱用防止教育においてボランティアとして活動する講師として養成する薬物乱用防止教育認定講師養成講座を実施した。

国際協力事業(国連支援募金事業)については、募金額が約3,227万円となり前年度を約282万円下回り目標額(4,000万円)を達成できなかった。

研究事業については、「危険ドラッグ等の濫用防止のより効果的な普及啓発に関する研究」を実施し、厚生労働大臣に報告書を提出した。

公益目的事業2については、計画通り年間12回の講習会を開催し、2,374人の参加者を得た。また、大阪府及び神奈川県で開催した講習会については、厚生労働省が設置した6ヶ所のサテライト会場(京都、兵庫、和歌山及び東京、埼玉、千葉)に中継を行った。

収益事業については、ポスター、パンフレット、DVD、書籍などの啓発活動、啓発指導者研修などの資材の有償頒布を概ね計画通り実施したほか、新たな啓発資材として「コンパクト乱用薬物標本」を開発し2019年2月より販売を開始した。

法人の運営については、事業計画通りに理事会(2018年6月7日、2019年3月7日)及び評議員会(2018年6月27日、2019年3月20日)を開催し、事業計画、予算決算等財団の運営事項を審議した。また、任期満了に伴う理事長及び専務理事選出のため臨時理事会を2018年6月25日に開催した。

事務所移転については、2018年4月以降、移転先となる候補物件の選定を進め、8月に書面による臨時理事会の承認を経て、11月23日に港区赤坂2-4-1白亜ビルに移転した。

(各事業の実施結果)

I 公益目的事業

1 公益目的事業1 薬物乱用未然防止事業

1) 啓発普及事業

①キャンペーン事業

ア 「ダメ。ゼッタイ。」普及事業

2018年6月20日から7月19日までの1か月間を期間とする「ダメ。ゼッタイ。」普及運動に厚生労働省、都道府県等とともに主催者として参画した。

運動に当たって、ウ啓発資材の提供で企画制作したポスター等の啓発活動資材を地域の活動拠点に送付・提供し、首都圏等の鉄道の駅への掲示、プロ野球、Jリーグの球場でのメッセージビデオ放映への協力依頼等を実施するとともに、東京都において開催された「6.26国際麻薬乱用撲滅デー」都民のつどい(6月24日(日)歌舞伎町シネシティ)に役職員3名が出席した。

また、各地における活動状況を、③の広報誌により報告した。

本運動には、全国748か所で、約35,275人が参加して街頭キャンペーンが行われた。

この運動と連携して、3)の「ダメ。ゼッタイ。」国連支援募金事業の募金活動を実施した。

イ 「麻薬・覚醒剤乱用防止運動」

2018年10月1日から11月30日までの2か月間、厚生労働省及び都道府県の主催で実施された「麻薬・覚醒剤乱用防止運動」を後援したほか、千葉県(千葉市)で開催された関東信越地区大会に役員1名が参加した。

ウ 啓発資材の提供

薬物乱用防止マスコットキャラクターを活用した「ダメ。ゼッタイ」普及運動用ポスターの企画制作を行い、厚生労働省に納付して、都道府県等の地域活動団体に提供した。

また、薬物乱用の危険性を端的なメッセージにより効果的に訴える啓発メッセージビデオ(110組)を製作し、プロ野球12チーム、Jリーグ45チーム及び都道府県に提供するとともに、街頭活動における配布用にマスコットキャラクターを活用したキズ絆創膏(157,500個)を作成し、都道府県等の地域活動団体に提供した。(公益財団法人JKA補助事業、日工組社会安全研究財団補助事業)

② 薬物乱用防止キャラバンカー派遣啓発事業

運行協力金による有償派遣を原則として薬物乱用防止啓発キャラバンカー1台を関東甲信越地域の都県を対象に派遣し、主として小学校及び中学校における薬物乱用防止教育を支援し、啓発活動を行った。また、対象を学校啓発に限定した無償による特例派遣も併せて実施した。2018年5月～2019年3月までの間に運行協力金による有償派遣の121件を含む144件についてキャラバンカーの派遣を行った。

派遣先は小学校93、中学校12、高等学校4、地域イベント等19及び企業研修16の合計144箇所、参加人員は17,851人であった。

③ 広報誌発行事業

ニュースレター第99号(2018年8月)を20,000部発行し、薬物乱用防止指導員関係団体、賛助会員等に配布した。(公益財団法人JKA補助事業)

また、ニュースレター第100号(2019年3月)を自主財源により発行し、薬物乱用防止指導員関係団体、賛助会員等に配布した。

2) 指導者養成事業

① 薬物乱用防止教育認定講師養成講習会事業

ライオンズクラブ国際協会と共催で学校での薬物乱用防止教育の外部講師として活動する薬物乱用防止教育認定講師を養成する講習会を44回開催した。

事業について、内閣府、警察庁、文部科学省及び厚生労働省の後援名義を得て実施した。受講者総数は、約3,250名であった。

本講習会事業で養成した認定講師は、所属ライオンズクラブの活動として、2018年度に3,600校以上を訪問し、32万人以上の児童生徒に対して薬物乱用防止教育活動を実施している。

3) 国際協力事業

① 国連支援募金事業

2018年6月20日から7月19日までの間、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動と連携して街頭募金等の集中的募金活動を実施したほか、年間を通じて募金活動を行った。

集中的募金活動については、政府の薬物対策推進会議、関係各省庁の後援及び国連その他42団体の協賛を得て都道府県の実行委員会及び中学生、高校生等のボランティアの協力を得て実施した。

募金活動のため、募金箱(33,680個)及びキズ絆創膏(約16万個)を作成し、都道府県実行委員会に配布した。

募金額(2017年12月16日～2018年12月15日)は、32,277,785円であった。

2019年2月5日、「ダメ。ゼッタイ。」国連支援募金適正化委員会を開催し、国連に対する寄付金額を1,700万円とし、都道府県実行委員会への配分金を総額約600万円とすること等を決定した。

4) 研究事業

科学研究費補助金(厚生労働省)により「危険ドラッグ等の濫用防止のより効果的な普及啓発に関する特別研究」を実施した。(研究代表者 井村伸正(理事長)、研究分担者鈴木順子(北里大学) 鈴木勉(星薬科大学) 花尻瑠理(国立医薬品食品衛生研究所) 船田正彦(国立精神・神経医療研究センター) 山本経之(長崎国際大学)) 2018年度は、大麻に関する最新の知見の収集および米国及び欧州における規制の状況とともにカナダにおける大麻法改正による影響を調査し、普及啓発への方向を考察した。2019年度においても、引き続き研究を実施することとしている。

2 公益目的事業 2 医療用麻薬適正使用推進事業

1) 疼痛緩和のための医療用麻薬適正使用推進講習会

事業計画通り、厚生労働省、都道府県等の共催により全国 12 か所で講習会を開催し、全体で 2,374 人の参加があった。また、大阪府及び神奈川県で開催した講習会については、厚生労働省が設置した 6 ヶ所のサテライト会場（京都、兵庫、和歌山及び東京、埼玉、千葉）に中継を行った。

なお、全国 12 会場で開催される講習会の企画運營業務について、8 開催分（小規模講習会）を担当する業務協力者 1 名を置き、事業の円滑な実施を図った。

II 収益事業

1) 啓発資材有償頒布事業

事業計画通り、リーフレット、ポスター、DVD、下敷き等の啓発資材の製作、有償頒布を行ったほか、厚生労働省の薬物乱用防止読本に係る企画・編集業務及び個人輸入・指定薬物に係るポスター・リーフレットデザイン業務を受託した。

売り上げは 44,526,251 円で、2017 年度の 43,467,062 円を約 106 万円上回ったが、予算額（50,000,000 円）は下回った。

また、啓発資材の購入申込を財団HPからできるように改良し、購買者の利便性向上及び事務処理の効率化を図るとともに、新たな啓発資材として「コンパクト乱用薬物標本」を開発し 2019 年 2 月より販売を開始した。

III 法人の運営

1) 理事会及び評議員会の開催

事業計画通り、事業計画、予算決算等財団の運営事項を審議する理事会（2018 年 6 月 5 日及び 2019 年 3 月 8 日）及び評議員会（2018 年 6 月 21 日及び 2019 年 3 月 25 日）を開催した。また、任期満了に伴う理事長及び専務理事選出のため臨時理事会を 2018 年 6 月 21 日に開催した。

2) 事務所の移転

事業計画通り、2018 年 4 月以降移転先となる候補物件の選定を進め、8 月に書面による臨時理事会の承認を経て、11 月 23 日に港区赤坂 2-4-1 白亜ビルに事務所を移転した。

3) 運用財産の一部取崩し

財団が保有する運用財産（国債）の一部を売却し、その売却益を法人運営の運転資金として活用した。

2018年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」については当該事項が存在しないので作成しない。

2019年6月

公益財団法人 麻薬・覚せい剤乱用防止センター